

議案第61号

庁舎リフレッシュ計画に基づく熱源設備改修工事（その2）請負契約の  
一部変更について

上記の議案を提出する。

平成25年9月3日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

庁舎リフレッシュ計画に基づく熱源設備改修工事（その2）請負契約の  
一部変更について

庁舎リフレッシュ計画に基づく熱源設備改修工事（その2）請負契約の一部を下記  
のとおり変更する。

記

契約金額の変更 変更前 6億2,160万円

変更後 6億3,929万2,500円

（提案理由）

国土交通省直轄工事について労務単価に係る特例措置が講じられたことに伴い、区  
においても同様の措置を講ずるため、契約金額を変更する必要がある。